

# 高石市教育委員会定例会会議録

(平成 26 年 9 月臨時会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 26 年 9 月 1 日午後 2 時 20 分
閉 会	平成 26 年 9 月 1 日午後 2 時 43 分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 教 育 長 : 藤 原 一 広
事務局職員	教 育 部 長 : 浅 井 淳 一 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼教育総務課長 : 佐 藤 量 泰 教育指導課長 : 吉 田 種 司 教育研究センター所長 : 清 水 寛 之 生涯学習課長 : 杉 本 忠 史 生涯学習課参事兼課長代理兼青少年対策室長 : 射 手 矢 浩 幸 生涯学習課参事兼体育館長 : 矢 部 正 信 たかい市民文化会館長兼図書館長 : 石 田 直 美 教育総務課長代理兼総務係長 : 山 本 敬 司 教育総務課総務係主査 : 足 立 和 哉

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

### ・ 議案第 1 号 高石市立総合体育館等指定管理者候補者の選定について

生涯学習課長	<p>まず選定委員会の状況について説明する。募集状況については、第1回選定委員会を去る6月6日に開催し、指定管理者候補者の選定について諮問を行うとともに、公募要綱、業務仕様書等の説明を行い、高石市立総合体育館等の指定管理者候補者の募集を6月23日から7月25日までの間実施した。この間6月30日から7月4日まで質問表の受け付けを行い、提出期間内に11団体、114件の質問があり、7月11日に回答書を質問提出者に送信した。7月25日までの期間に3団体の申請書を受付している。</p> <p>次に指定管理者候補者選定委員会での選定審査状況について説明する。応募3団体からの申請書を受付し、8月18日に第2回の選定委員会を開催した。応募3団体について、公募要綱に基づき提出された書類等を選定基準に照らし合わせて審査するとともに、当日プレゼンテーション及び質疑応答を実施している。その結果、8月18日付けにて教育委員会に答申が出ている。内容については、優先交渉権者として、コナミスポーツ&amp;ライフ・近鉄ビルサービスグループが、次点交渉権者としてミズノグループの2団体が指定管理者候補者として適しているとの内容であった。選定の理由については、選定委員会において16項目に及ぶ評価項目について、各団体からの提案内容を審査した結果、アリーナ部分を最大午後10時30分まで延長することにより就労者への利便を図っていること、利用料金を低く設定していること、付帯設備の使用料を無料にするなど、市民が利用しやすい施設を目指していること、また本市が目指す健康のまちづくりを運営基本方針にするなどの提案がされており、さらに応募団体の実績や事業計画、収支計画など総合的に評価して、施設の指定管理を行わせるのにコナミスポーツ&amp;ライフ・近鉄ビルサービスグループが最適であると、委員7人中6人</p>
--------	--

	<p>の委員の方が判断している。</p> <p>以上が指定管理者候補者選定委員会からの選定審査結果となる。この選定委員会からの答申を受けて、高石市立総合体育館等指定管理者候補者の選定については、高石市公の施設の指定管理の指定手続き等に関する条例第4条第1項の規定により、指定管理者候補者として、所在地が東京都品川区東品川4丁目10番1号、名称がコナミスポーツ&amp;ライフ・近鉄ビルサービスグループを候補者とするとともに、管理を行わせる期間については平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間としている。</p>
吉村委員	<p>今回はコナミスポーツ&amp;ライフ・近鉄ビルサービスグループが優先交渉権者として選択された。この選択に関して現在高石市のスポラ高石等をコナミスポーツが同じ様に管理運営していると思うが、その辺が優位に働いたということはないか。</p>
教育部長	<p>コナミスポーツ&amp;ライフの提案については施設の開設時間が午後10時半まで開設する、また利用料金についても、条例上は我々は最高8,400円と金額設定をしているが、現状の市立体育館の金額設定を基本に抑える提案があった。また付帯設備についても、各種スポーツのネットとかそういったものについて徴収するという考えであったが、提案ではそういったものもすべて無料という考え方であった。いろいろな本市の状況、データ分析もして、昼夜人口の分析なども踏まえて、時間検証という想定を考えている。あわせて市の総合計画に基づいたいろいろな施策や本市が行おうとしている健康のまちづくりについても分析、あるいは考え方、それから一緒になって取り組んでいこうという姿勢が他の団体より評価が高かったのではないかというのが事務局としての実感であるので、実績だけが評価されたということではないと考えている。</p>
吉村委員	<p>単独の申請で比較した場合でもコナミ&amp;スポーツが一番優れていたということでしょうか。</p>
教育部長	<p>そういう解釈となる。</p>
西村委員	<p>8月18日にプレゼンをして審査し、16項目に従った観点から審査したということだが、実際3社のうち1社に決める際、どういう審査方法をとったのか。</p>
教育部長	<p>7人の委員にそれぞれ16項目の評価項目を評価していただいた。書類審査とプレゼンテーションを通じて評価していただいたが、1人400点満点の評価点数がある。それぞれの委員が3つの団体を評価し、評価の高かったほうから順位点、1位のところは3点、2位が2点、3位が1点という評価をしていただいた。委員が7名で、1人最高が3点であるので、21点満点となる。ちなみにこのコナミについては、21点満点中20点の評価をいただいている。つまり1人が2点、残りの6人が3点が1位をつけたという評価である。</p>
西村委員	<p>16項目ごとでそれぞれの委員が点数をつけて、その総合点で順位を決めるという理解でよいでしょうか。</p>
教育部長	<p>16項目のそれぞれに配点がある。そのトータル点でその委員の評価点ということになる。その評価点をもって事業者の順位付けを行ったということである。</p>
西村委員	<p>時間が10時半まで延長であるとか料金が安いとかの項目で、コナミの点数が比較的高かったということか。</p>
教育部長	<p>その部分はあると思う。ただ最終的にはその委員のトータルの評価点で判断しているので、もちろんその部分だけを抽出した訳ではない。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>圧倒的にコナミスポーツが優位で候補に挙げたということだが、管理者の管理を代行する選定の際に、プレゼンで提案する。それが必ずしも現実に管理運営するなかでうまくいかない場合もある。だからそういう場合5年間契約すると、その間例えば利用者からいろんな意見を聴取したり、あるいはその間のいろんな提案された内容と必ずしもうまくいかない場合について、こちらが再度お願いしたりあるいは改善を図ることができるの</p>

	か。また管理代行料は、いくらか市から持ち出していると思うが、それは年間いくらぐらいで5年間固定的なのかどうか。
教育部長	今後の運営について本市としても指定管理等円滑に、また当初の計画通り進めていくにあたって、一定の運営者、今回の指定管理者になるコナミとは協議の場を持っていきたいと考えている。コナミの提案の中にもそういった運営協議会というものの設置というのがあり、行政のみならず利用団体も含めた中でそういった場を作っていく必要があると考えている。
生涯学習課長	コナミスポーツから収支計画書ということで提案のあった金額については、指定管理料として4,800万であった。
西中委員長 職務代理者	4,800万というのは年間ということか。
生涯学習課長	年間あたり4,800万で5年間固定である。
西中委員長 職務代理者	恒常的に4,800万を市が出費する計画という理解でいいか。
生涯学習課長	そのとおりである。
西中委員長 職務代理者	財政健全化でだんだん運営をしていく中で指定管理料を5年間で少しずつ節減していくところがけっこう多いが、5年間固定ということでのいいのか。
生涯学習課長	指定管理料については4,800万で5年間の提案があった。コナミで自主的に自主事業をするが、提案部分を越える分については、市に30%返すという提案があるので、その辺で指定管理料についても縮減されていくと考えている。
西中委員長 職務代理者	30%を返すということが契約の条件に入っているのか。
生涯学習課長	提案の中に入っている。
西中委員長 職務代理者	提案の中で4,800万の30%が戻ってくるとなっているのか。
生涯学習課長	指定管理料は4,800万だが、提案ではそれ以外に独自の収入という形でコナミで自主事業を40何種目かする予定になっている。これは事前に優先的な利用のスポーツ教室の空きの部分を使ってコナミ独自の自主事業をすることになるが、その収入の部分で提案を上回る部分について市に還元されるという提案がある。
西中委員長 職務代理者	いろいろ企業努力をして利益を生んだら、その利益の30%を市に還元すると受け止めていいか。あとはコナミの収益になるということか。4,800万には影響しないということか。
生涯学習課長	4,800万は固定であるので4,800万になるが、30%上乘せ部分が指定管理料の縮減につながると考えている。
西村委員	4,800万円は当然管理していく上での経費で、例えば光熱費があると思うが、その負担は施設管理費、委託料との関係はどうなっているのか。
生涯学習課長	指定管理料が4,800万で、その他にも駐車場の料金の収入などの部分があって年間6,600万程度の収入を見込んでいる。それに対して支出のほうで人件費、光熱費等含めて同じ金額の6,600万程度の支出があるという収支計画書になっている。指定管理料とその他の収入で光熱水費や人件費を賄っていくということである。
西村委員	光熱費はいくらかかってもその中で賄うという金額か。
生涯学習課長	公募要綱の中に入れていますが、今回市として、今までの実績がない初めての施設である。また現体育館については冷暖房完備もしていないので、今度の新しい高石市立総合体育館については冷暖房完備で、実績がない中で近隣等の類似施設等を勘案して、約2,000万円の光熱水費があれば賄えるのではないかと事務局の中で考えた。これについて増えればその分上積みで渡し、2,000万かからなければその分を市に返してもらうという形で精算したいと考えている。

西村委員	光熱費の部分は実費を負担するという理解でよいか。
生涯学習課長	そのとおりである。
西中委員長 職務代理者	非常に大きな体育館でかなり管理運営に従事する職員が大勢いると思うが、この採用とか人事管理は市がするのか。それともコナミか。
生涯学習課長	これは指定管理者で全部賄っていただくと考えている。
西中委員長 職務代理者	職員の採用等について市は関与できないという契約にしているのか。
生涯学習課長	そうである。また責任者や副責任者を置くという人事配置にはなっているが、それ以外の部分については指定管理者で賄っていただくということになる。
西中委員長 職務代理者	市が人事について、ある程度影響力を持つようにするほうが一般的にはいいと思う。そういう形態もけっこう多い。その辺は全く考えていないのか。もう独自に採用して、条件等も全くコナミ任せということになるのか。
教育部長	指定管理の範疇の中で一定の市の関与というのは必要になってくると思う。今日候補者として認めていただいたら、11日開催予定の9月議会の中で議案として提出し、審議の上可決されたらその後コナミと市との間で協定を締結するとことになる。その協定の中で一定の提案の人事職員配置といった中身について触れる部分があると思うが、実際の人事管理そのものについて責任はコナミ側にあると考える。職員配置については一定市と協議という部分は残されていると考えている。
佐野委員長	この体育館は防災体育館を兼ねていると思うが、その運営についてはコナミはどんな提案をしていて、市がどのように判断をしているのか教えてほしい。
教育部長	防災機能を有する体育館であることは募集要項の中にも明記している。コナミについてもその辺のところは十分理解されているものとプレゼンテーションあるいはしおりの中から推測できる。有事の際には当然今回の体育館は防災の中核機能として活用するという考え方であるので、その辺のところも協定の中に盛り込んでいこうと考えている。
佐野委員長	どこか体育館の中に備蓄があるのか。
教育部長	一応備蓄用のエリアもある。建物の中ではあるが、通常の体育館としての支障にならない場所であるので、アリーナや事務については体育館としての本来の業務を行うのに差し障りはない。
採決	可決